

事業番号 2021 - 復興 - 20 - 0113

令和3年度行政事業レビューシート ( 復興庁 )

事業名	農山漁村地域整備交付金			担当部局	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定)年度	令和6年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 伊地知 英己			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	海岸法第27条			関係する 計画、通知等	社会資本整備重点計画(H27.9.18閣議決定)				
主要政策・施策	海洋政策、国土強靱化施策			主要経費	公共事業				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災からの復興の基本方針を推進するため、被災した地域において、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資する必要がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災で被害を受けた地域において、都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき、背後地の復興に不可欠な海岸保全施設の整備を実施。(補助率:1/2等)								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	12,321	11,207	12,297	17,380	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 11,207	▲ 12,297	▲ 17,380	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	10,974	15,085	13,025	18,415	460		
	執行額	10,021	14,271	12,683	-	-			
	執行率 (%)	91%	95%	97%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	102%	88%	70%	-	-				
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	その他	1,035	460	所要額計上によるため。					
	計	1,035	460						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	令和2年度までに、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率を69%まで引き上げる。	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率。	成果実績	%	53	58	65	-	-
		＝計画高さまでの整備と耐震性の確保が完了している堤防延長／南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における堤防延長	目標値	%	-	-	69	-	69
			達成度	%	77	84	94	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査により把握(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	活動実績	当初見込み								
津波・高潮による災害を防止するために実施した漁港 海岸及び農地海岸の箇所数	活動実績	箇所		79	76	63	-	-		
	当初見込み	箇所		79	76	63	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	執行額(百万円)／活動実績(箇所)						百万円	127	180	175
		計算式	執行額/箇所	10,021/79	13,690/76	11,045/62				
政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策	6 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
	施策	⑳ 漁村の健全な発展								
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度	
		南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が 想定されている地域等における海岸堤防等の整備率 (計画高さまでの整備と耐震化)						-	年度	2
		実績値	%	53	58	65	-	-		
	目標値	%	-	-	69	-	69			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的とする。 海岸保全施設の整備を行い、津波・高潮等から国土を保全することにより、災害時の経済社会活動を支え、国民の生命・財産・生活を守ることに寄与する。										
新経済・財政再生計画 改革工程表 2020	取組事項	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度	
					-	年度			-	年度
		成果実績	-		-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度	
		-	年度				-	年度		
成果実績		-	-		-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、東日本大震災からの復興の基本方針に沿った国土保全を目的としており、災害時の経済社会活動を支え、国民の生命・財産・生活を守ることに寄与しており、国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、特定被災地方公共団体を対象とした復興事業であるため、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、「復興施策の推進」の政策手段として必要かつ適切な事業であり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	地方自治体が作成した農山漁村地域整備計画に基づき、交付対象事業を実施する都道府県、市町村、農林漁業団体等に対して交付金を交付するものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	海岸法に基づき国と地方の負担割合を定めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	工事内容や人件費、資材費の変動により工事費が変動することから、年度間の単位当たりコストの比較は適切ではない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業は都道府県等を経由しており、中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した内容のみであり、費用・使途に不必要な項目はない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	現場条件の変更や関連事業との調整等に期間を要したため、不用が生じてしまったもの。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	現場条件の変更や関連事業との調整等に期間を要したため、繰越が生じてしまったもの。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	新技術の活用によるコスト縮減や現場発生材や2次製品使用による効率化に向けた取組を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	達成度が94%であり、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地域のまちづくりの議論を踏まえて合意が形成された地域の復興計画に基づき、海岸保全施設の整備を実施している。その過程で、必要な比較検討が行われている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みと同じとなっており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は、海岸管理者の適切な管理の下で十分に機能していると認識している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	【国費投入の必要性】本事業は、東日本大震災からの復興の基本方針に沿って特定被災地方公共団体を対象とした復興事業であるため、国費を投入して実施すべき事業である。 【事業の効率性】地方自治体が作成した農山漁村地域整備計画に基づき、交付対象事業を実施する都道府県、市町村に対して交付金を交付するものである。また、費用や使途については事業目的に即した内容のみであり、事業は効率的に実施されている。 【事業の有効性】地域のまちづくりの議論を踏まえて合意が形成された地域の復興計画に基づき、海岸保全施設の整備を実施している。また、本事業で整備された施設は、海岸管理者の適切な管理の下で十分に機能している。	
	改善の方向性	被災地からは、被災地の復興に不可欠である海岸保全施設の整備を望む声が上がっており、効率的な予算の執行に努めていく。	
外部有識者の所見			
対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	的確なニーズ把握に努め、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	的確なニーズ把握に努め、引き続き、効率性に留意しつつ予算の執行を進め、評価を行っていく。		

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度				
平成23年度				
平成24年度	95			
平成25年度	126			
平成26年度	145			
平成27年度	0145			
平成28年度	0155			
平成29年度	0126			
平成30年度	0118			
令和元年度	復興庁 - 0119			
令和2年度	復興庁 - 0115			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



